

令和5年度第2回和水町地域公共交通会議 次第

日時：令和5年7月25日（火）

午後2時00分

場所：和水町中央公民館 大会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

議案第1号 和水町地域公共交通計画の策定について

4 その他

5 閉 会

令和5年度 和水町地域公共交通会議 委員名簿

No.	組織・団体名	役職	氏名	
1	和水町	総務課長	石原 康司	【会長】
2	産交バス株式会社	玉名営業所長	宮島 雅彦	【監査委員】
3	有限会社高瀬合同タクシー	執行部長	高松 清二	
4	有限会社三加和タクシー	代表取締役	西本 朗	
5	一般社団法人熊本県バス協会	専務理事	富田 廣志	
6	一般社団法人熊本県タクシー協会	事務局長	齊藤 ゆか	
7	和水町区長会	中央校区代表区長	小出 正泰	
8	和水町区長会	南校区代表区長	坂本 龍之	
9	和水町区長会	東校区代表区長	大山 浩昭	
10	和水町区長会	西校区代表区長	深草 清信	(欠)
11	和水町区長会	緑校区代表区長	橋本 幸雄	
12	和水町区長会	神尾校区代表区長	内原 忠男	
13	和水町区長会	春富校区代表区長	寺尾 清孝	
14	和水町老人クラブ連合会	会長	平居 俊博	
15	和水町民生委員・児童委員協議会	会長	豊後 力	(欠)【監査委員】
16	和水町商工会	副会長	木部 礼一	
17	和水町地域婦人会	会長	坂本 由美子	
18	九州運輸局熊本運輸支局	首席運輸企画専門官(企画調整担当)	白石 勇人	
19	九州運輸局熊本運輸支局	首席運輸企画専門官(輸送・監査担当)	田村 正宜	(欠)
20	全九州産業交通労働組合	副執行委員長	貢 博之	(欠)
21	熊本県自動車交通労働組合	副執行委員長	小田原 和美	
22	熊本県 県北広域本部 玉名地域振興局 土木部	維持管理調整課長	村上 記康	
23	和水町	建設課長	中嶋 啓晴	
24	熊本県警察 玉名警察署	交通課長	星子 博秋	(欠)
25	国立大学法人 熊本大学 くまもと水循環・減災研究教育センター	センター長・教授・博士	柿本 竜治	【副会長】
26	熊本県企画振興部 交通政策・統計局 交通政策課	審議員	高松 江三子	代理:西名史織
27	和水町社会福祉協議会	事務局長	樋口 幸広	

任期:令和4年4月1日～令和6年3月31日

事務局 (和水町まちづくり課)	事務局長(課長)	坂口 圭介	
	係長	前淵 哲治	
	主事	戸上 健太	
	主事	島添 花純	

## 令和4年度の振り返り（取り組み内容）

### ①地域特性及び公共交通に関する現状整理

#### ①地域特性の整理

- ・人口及び世帯等の動向
- ・施設等の立地状況、人の流れ など

#### ②公共交通の現状分析

- ・地域公共交通体系（幹線、支線）
- ・地域公共交通の状況（利用状況、財政負担状況など）
- ・地域公共交通のサービス状況（運行本数、運賃、運行ダイヤなど）
- ・地域が有する交通資源の状況 など

### ②地域公共交通の利用実態及びニーズの把握

#### ①住民アンケート調査

- ・全世帯 3,127 世帯、回収：1,459 票（回収率：47%）

#### ②乗り合いタクシー利用者アンケート調査

- ・「あいのりくん」利用登録者が居住する世帯 522 世帯、回収：278 票（回収率：53%）

#### ③主要拠点利用者ヒアリング調査

- ・平日 3 施設：和水平野役場、和水平野三加和支所、和水平野立病院 159 票
- ・休日 2 施設：道の駅さくすい・菊水ロマン館、三加和温泉ふるさと交流センター・和水平野緑彩館 133 票

#### ④関係機関等ヒアリング調査

- ・交通事業者、商業施設、医療施設、観光施設、郵便局、その他

### ③地域公共交通の問題点・課題

#### 〔地域公共交通の問題点〕

**問題点①**：町内には路線バス、乗合タクシー「あいのりくん」、タクシー、さらにはケアバスやスクールバスなど多様な移動サービスが存在しますが、一部サービスの重複（各地域から町立病院への移動など）が見られるとともに、多くの財政負担が生じており、今後も燃料費の高騰等に伴いさらなる増加が想定されます。

**問題点②**：町民の日常生活においては周辺市町や町内の主要な拠点等に依存している状況ですが、路線バスと乗合タクシー「あいのりくん」を乗り継ぐことに対する利用者抵抗が高い状況です。

**問題点③**：路線バスに関しては、集落からのアクセス性が低く、カバーするエリアが限定的となっていることから、利用者に関しても限定的となっており、利用者数は年々減少し将来的にも減少していくことが想定されます。

**問題点④**：乗合タクシー「あいのりくん」に関しては、利用者が運転免許を保有していない高齢者など一部の利用者が主に通院や買い物目的等で利用しているのみとなっており、相乗り率も低い状況です。

**問題点⑤**：将来的な高齢化社会への対応、さらには現在も生じている高校生等の通学に対する保護者の負担等を考えた場合、地域公共交通の維持・確保が求められますが、将来的なサービス低下等が懸念されます。

**問題点⑥**：交通事業者においては、運転手不足や運転手の高齢化など経営環境が厳しい中、今後の事業継続が懸念されます。

**問題点⑦**：町全体で地域公共交通を支える意識等が求められますが、町民の地域公共交通に対する意識は低いです。

**問題点⑧**：その他、観光分野など他分野と連携した地域公共交通に対する取り組み・連携が求められますが、現在、連携した取り組み等は実施されていないとともに、取り組みに向けた機運も低い状況です。

#### 〔地域公共交通が果たすべき役割〕

- ①子どもから高齢者まで誰もがずっと住み続けたいと思える町の生活基盤の一つとしての役割を担っています。
- ②運転免許証を保有しなくても高齢者をはじめとする交通弱者が、安心・安全に日常生活をおくることができる移動手段としての役割を担っています。
- ③町内における集落と拠点間を結び、生活サービスや地域活動を支える役割を担っています。
- ④町内外の交流などを支え、持続可能な圏域形成を支える役割を担っています。
- ⑤地域との共働のまちづくりや地域コミュニティの育成など、地域づくりを支える役割を担っています。

#### 〔目指す地域公共交通の将来像〕

拠点を核として、町民の安全・安心な生活を支え、

町内及び町内外の交流を促進し、笑顔輝くまちづくりに寄与する地域公共交通

#### 〔地域公共交通が抱える課題〕

##### 課題①：持続可能な地域公共交通への再構築

本町では、路線バス、乗合タクシー「あいのりくん」、タクシー、その他ケアバス等の多様な移動サービスが存在し、交通手段の乗り継ぎ等を行うことで、町内及び町外への移動手段が確保されていますが、一部サービスの重複が見られるとともに、乗り継ぎに伴う利用者抵抗が高く、一体的な利用に至っていない状況です。

その結果、路線バス等の利用者の減少、さらには乗合タクシーの利用者が限定的などの問題が生じており、町全体での地域公共交通に対する財政負担も増加しているとともに、交通事業者においては今後の事業継続が懸念される状況です。

そのため、各地域公共交通の役割分担等を明確にしつつ、地域公共交通相互のサービス連携・統廃合など、持続可能な地域公共交通に向けた再構築が必要です。

##### 課題②：地域住民の地域公共交通利用促進に向けた意識の醸成

現在、町民の多くは自動車に依存した生活形態となっており、路線バスや乗合タクシー等を利用する人は高校生や高齢者などに限定的となっています。また、将来的な移動手段としてのニーズはある一方、地域公共交通の利用方法が分からない、または必要としていない人が多く存在し、関心も低い状況です。

そのため、将来にわたって地域公共交通を維持・確保していくため、さらには運転免許証返納後など地域公共交通でのライフスタイルを構築していくためにも、町民の日常生活における地域公共交通の利用機会の創出、さらには地域公共交通に対する啓発活動など意識の醸成が必要です。

##### 課題③：他分野との連携によるおでかけ等も含めた一体的な仕組みの構築

地域公共交通は、町民の日常生活の目的（通勤・通学、買い物、通院、娯楽など）を支える移動手段であり、目的側と一体的に取り組むことが、利用者の利便性や運行効率性等の観点から有効です。特に、人口減少・過疎化等が進展する本町においては、目的地側への需要等が小さく分散することから、地域公共交通による移動サービスの提供にあたっては、教育、福祉、医療、観光など他分野と連携した取り組みが求められます。

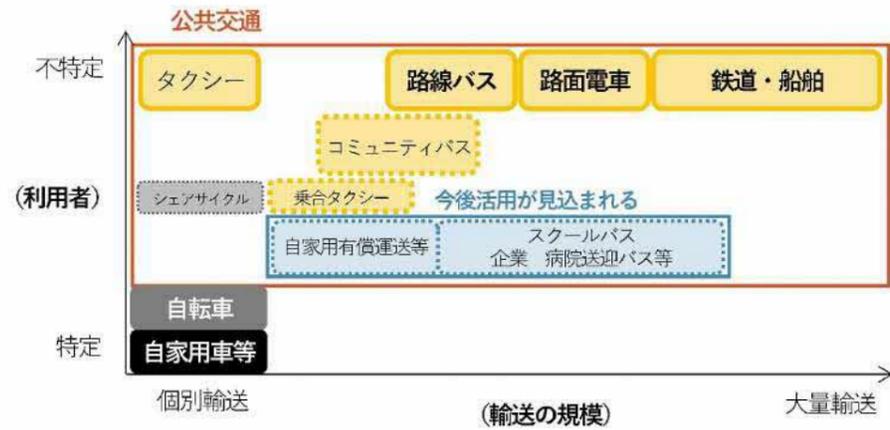
そのため、地域公共交通サービスの提供、さらには利便性向上にあたり、教育、福祉、医療、観光など他分野と連携し、一体的な仕組みの構築が必要です。



③和歌町の地域公共交通（支線部分）に関する方向性について

〔地域公共交通の役割分担〕

地域公共交通は、それぞれの輸送規模や利用者への対応などを踏まえ、適切な役割分担を考慮するとともに、その他経済性などを踏まえ、地域公共交通相互がサービス等の連携を図っていくことが重要です。



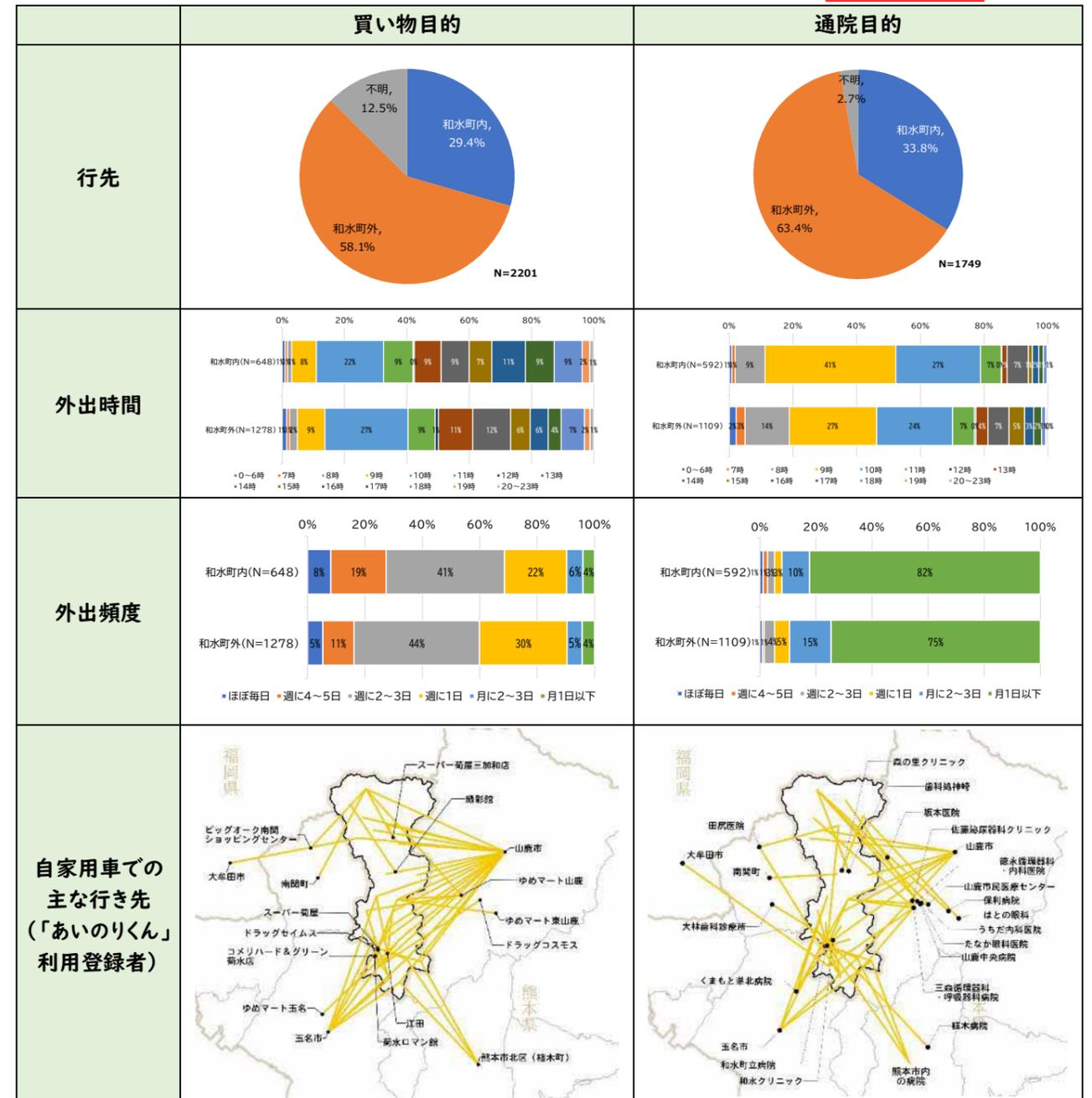
資料：なるほど！！公共交通の勘どころ（令和4年3月 国土交通省九州運輸局）

〔地域公共交通モードの比較〕

	コミュニティバス	予約型乗合タクシー (現在の乗合タクシー「あいのりくん」)
運行方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 運行ルートと停留所、運行ダイヤを定めて運行</li> <li>※ 定時定路線を想定：通常の路線バスと同様</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 予約に応じて運行</li> <li>※ 区域（エリア）内の出発地から特定の目的地まで、予約に応じて（利用者がいれば）運行</li> </ul>
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 運行ルートが決まっているため定時性が高い</li> <li>■ 路線バス等の接続性が高い</li> <li>■ 定時定路線の場合、事前予約等が不要で乗車可能</li> <li>■ 一度に多くの人を輸送可能（使用する車両次第）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 予約をすることで自由な時間に移動可能</li> <li>■ 予約状況に応じては短時間で目的地まで移動可能</li> <li>■ 自宅近くで乗車可能</li> <li>■ 予約があったときのみの運行であるため、運行経費の削減が可能</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 道路が狭いエリア等では運行困難</li> <li>■ 利用者の目的地等が分散し、ニーズに応じて停留所を設置した場合、運行ルートが長くなり、所要時間が多くかかる可能性がある</li> <li>■ バス停まで徒歩等でアクセスが必要</li> <li>■ 利用者がいなくても運行するため、運行経費が増大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 予約制のため利用者に馴染みが少ない</li> <li>■ 利用状況によっては所要時間が多くかかる可能性がある</li> <li>■ 予約が集中した場合には対応できない可能性あり</li> </ul>
運行に適した地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一定程度のまとまった需要が見込まれる集落等の地域</li> <li>○ 利用者や目的地、移動時間帯などの需要がまとまった地域（例：駅、学校、バス停など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用者そのものが少なく、利用時間帯や目的地など需要が分散しているような地域</li> </ul>

〔町民の行動実態〕

- 町民の買い物及び通院での行先は、町外が6割を占めており、町内を目的とした移動は少ない状況です。
- 買い物目的では、外出時間はばらついており、目的地等も含め需要は少なくかつ分散しています。
- 通院目的では、外出時間帯午前中に集中していますが、外出頻度が月1日以下と低く、需要は少なく分散しています。



○町民の移動実態を考慮すると、日常生活において町外（山鹿市、玉名市、南関町等）への依存が高く、町外に関しては路線バスで結ばれていることから、町内の地域公共交通と路線バスの接続・連携強化を図る事による、利便性の確保が必要です。

○町内に関しては、移動需要そのものが時間帯、目的地ともに分散しており、1回（便）あたりの利用者数は少ないことが想定されるため、現在の乗合タクシー「あいのりくん」での対応が利用者にとって利便性が高いです。

○一方で、コミュニティバスにおいてサービスを提供する場合、カバーエリアが広域となり運行本数等のサービスが低下するとともに、利用者数の低迷による費用対効果の低下が懸念されます。